様式第五号の二中「少数株主損益調整前中間純利益（又は少数株主損益調整前中間純損失）　×××　×××　×
××」を「中間純利益（又は中間純損失）　×××　×××」に、「少数株主に係る」を「非支配株主に係る」に改める。

様式第六号中「少数株主持分」を「非支配株主持分」に、「中間純利益」を「親会社株主に帰属する中間純利益」に、「当期末残高」を「当中間期末残高」に改め、同様式記載上の注意5．中「営業」を「事業」に改め、同記載上の注意中5．を7．とし、4．の次に次のように加える。

5．遡及適用及び修正再表示（以下5．において「遡及適用等」という。）を行った場合には、前中間連結会計期間の期首残高に対する累積的影響額及び遡及適用等の後の期首残高を区分表示すること。

6．会計基準等に規定されている遡及適用に関する経過措置において、会計方針の変更による影響額を適用初年度の期首残高に加減することが定められている場合には、当中間連結会計期間の期首残高に対する影響額及び当該影響額の反映後の期首残高を区分表示すること。

様式第七号中「少数株主への配当金の支払額　△×××　△×××　△×
「非支配株主への配当金の支払額　△×××　△×××
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出　△×××　△×××
××」を
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入　×××　×××」に
改める。

様式第八号中「少数株主への配当金の支払額　△×××　△×
「非支配株主への配当金の支払額　△×××　△×××
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出　△×××　△×××
××」を
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入　×××　×××」に
改める。

（四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部改正）

第五条　四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成十九年内閣府令第六十三号）の一部を次のように改正する。

第十五条第一項第三号中「その内訳」を「対価の種類ごとの内訳」に改め、同条に次の一項を加える。

3　四半期貸借対照表日までに行われた企業結合に係る暫定的な処理の確定に伴い、当四半期会計期間において第一項第五号に掲げる発生したのれんの金額又は負ののれん発生益の金額に重要な見直しがなされた場合には、当該見直しの内容及び金額を注記しなければならない。

第十七条第一項第三号中「第十五条第一項第三号から第五号まで」を「第十五条第一項第三号及び第四号」に改める。

第七十条の二第一項中「その他のこれらに準ずる権利」を「その他これらに準ずる権利」に改める。

（四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部改正）

第六条　四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成十九年内閣府令第六十四号）の一部を次のように改正する。

第二条第十二号中「少数株主持分」を「非支配株主持分」に、「属しない」を「帰属しない」に改める。

第二十条第一項第三号中「その内訳」を「対価の種類ごとの内訳」に改め、同条に次の一項を加える。

3　四半期連結貸借対照表日までに行われた企業結合に係る暫定的な処理の確定に伴い、当四半期連結会計期間において第一項第六号に掲げる発生したのれんの金額又は負ののれん発生益の金額に重要な見直しがなされた場合には、当該見直しの内容及び金額を注記しなければならない。

第二十二条第一項第三号中「第二十条第一項第三号、第四号及び第六号」を「第二十条第一項第三号及び第四号」に改める。

第五十四条及び第五十八条（見出しを含む。）中「少数株主持分」を「非支配株主持分」に改める。

第七十七条第三項中「少数株主損益調整前四半期純利益金額又は少数株主損益調整前四半期純損失金額」を「四半期純利益金額又は四半期純損失金額」に改め、同条第四項中「税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失のうち少数株主持分に属する金額」を「四半期純利益又は四半期純損失のうち非支配株主持分に帰属する金額」に、「少数株主損益調整前四半期純利益金額又は少数株主損益調整前四半期純損失金額」を「四半期純利益金額又は四半期純損失金額」に改め、同条第五項を次のように改める。

5　四半期純利益金額又は四半期純損失金額に四半期純利益又は四半期純損失のうち非支配株主持分に帰属する金額を加減した金額は、親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額として記載しなければならない。

第八十三条の四中「少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失」を「四半期純利益又は四半期純損失」に改める。

第八十三条の六第一項中「少数株主損益調整前四半期純利益金額又は少数株主損益調整前四半期純損失金額」を「四半期純利益金額又は四半期純損失金額」に改め、同条第二項中「株主に属する金額及び少数株主に属する」を「株主に係る金額及び非支配株主に係る」に改める。

様式第二号中「少数株主持分」を「非支配株主持分」に改める。

様式第三号中「少数株主損益調整前四半期純利益（又は少数株主損益調整前四半期純損失）　×××　×
少数株主利益（又は少数株主損失）　×××　×
四半期純利益（又は四半期純損失）　×××　×××
××」を
「四半期純利益（又は四半期純損失）　×××　×××
非支配株主に帰属する四半期純利益（又は非支配株主に帰属する四半期純損失）　×××　×××
親会社株主に帰属する四半期純利益（又は親会社株主に帰属する四半期純損失）　×××　×××」に
改める。

様式第三号の二中「少数株主損益調整前四半期純利益（又は少数株主損益調整前四半期純損失）その他の包括利益　×××
×××」を「四半期純利益（又は四半期純損失）その他の包括利益　×××　×××」に、「少数株主に係る」を「非支配株主に係る」に改める。